

Ⅲ 特掲診療料の施設基準に係る届出事項

2024年6月現在

・外来栄養食事指導料注2に規定する施設基準	・心臓ペースメーカー指導管理料注5に規定する施設基準
・糖尿病合併症管理料	・がん性疼痛緩和指導管理料
・がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ	・糖尿病透析予防指導管理料
・小児運動器疾患指導管理料	・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
・婦人科特定疾患治療管理料	・一般不妊治療管理料
・二次性骨折予防継続管理料1・3	・下肢創傷処置管理料
・院内トリアージ実施料	・夜間休日救急搬送医学管理料の「注3」に規定する救急搬送看護体制加算1
・外来放射線照射診療料	・外来腫瘍化学療法診療料1(連携充実加算)療養・就労両立支援指導料の「注3」に規定する相談支援加算
・開放型病院共同指導料	・がん治療連携計画策定料
・肝炎インターフェロン治療計画料	・薬剤管理指導料
・地域連携診療計画加算	・医療機器安全管理料1
・医療機器安全管理料2	・歯科治療時医療管理料
・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料	・在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
・持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定	・持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)
・遺伝学的検査	・BRCA1/2遺伝子検査(腫瘍細胞を検体とするもの・血液を検体とするもの)
・HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの)
・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)	・検体検査管理加算(Ⅳ)
・心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
・ヘッドアップティルト試験	・神経学的検査
・コンタクトレンズ検査料1	・小児食物アレルギー負荷検査
・精密触覚機能検査(歯科)	・画像診断管理加算2
・CT撮影	・冠動脈CT撮影加算
・MRI撮影	・心臓MRI撮影加算
・頭部MRI撮影加算	・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
・外来化学療法加算1	・無菌製剤処理料
・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
・がん患者リハビリテーション料	・集団コミュニケーション療法料

・歯科口腔リハビリテーション料2	・CAD/CAM冠
・センチネルリンパ節加算	・四肢・躯幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に掲げる処理骨再建加算
・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	・骨移植術(軟骨移植術を含む・自家培養軟骨移植手術に限る)
・椎間板内酵素注入療法	・後縦靭帯骨化症手術(前方侵入によるもの)
・脳刺激装置植込術及び交換術	・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
・緊急穿頭血種除去術	・緑内障手術(流出路再建術眼内法)(濾過胞再建術 needle 法)
・乳がんセンチネルリンパ節加算 1	・乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独法)
・食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)	・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
・大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	・バルーン閉塞下逆行経静脈的塞栓術
・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)	・胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る)
・腹腔鏡下肝切除術(部分切除及び外側区域切除)(亜区域切除、1区域切除(外側区域切除を除く)、2区域切除及び3区域切除以上のもの)	・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術	・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
・体外衝撃波腎・尿管結石破砕術	・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	・膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)
・腹腔鏡下子宮癒痕部修復術	・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
・輸血管理料 I	・輸血適正使用加算
・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
・放射線治療専任加算	・外来放射線治療加算
・高エネルギー放射線治療(1回線量増加加算)	・画像誘導放射線治療加算(IGRT)
・体外照射呼吸性移動対策加算	・定位放射線治療
・定位放射線治療呼吸性移動対策加算	・ストーマ合併症加算
・病理診断管理加算1	・病理診断管理加算2
・悪性腫瘍病理組織標本加算	・クラウン・ブリッジ維持管理料
・看護職員処遇改善評価料	・外来・在宅ベースアップ評価料(I)
・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)	・入院ベースアップ評価料
・酸素の購入単価	